

広報お知らせ号

2015年(平成27年)

9月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町企画財政課企画係

☎75-3111(内線2224)

愛犬家の皆さんへ ～飼い犬の狂犬病予防注射と登録を忘れずに～

狂犬病予防法により、年1回予防注射を受けることが義務づけられています。平成27年度秋期の集団予防注射を次のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。

☆集合予防注射料金 3,100円

(内訳：注射料金2,550円＋狂犬病予防注射済票交付手数料550円)

※新規登録の場合は、注射料金に加えて登録料3,000円が必要です。

※個別に動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医が発行した狂犬病予防注射済証を役場へ持参し、狂犬病予防注射済票(交付手数料550円)の交付を受けてください。

※犬の死亡(犬の登録時にもらう鑑札と狂犬病予防注射済票を持参)、転入・転出または町内での住所変更や飼い主の変更があった場合は、住民課環境係まで届出してください。

☆実施場所

○10月1日(木)【藤崎地区】担当獣医師：土田先生(ごり動物病院)

時間	場所
9:00～9:15	藤越研修集会所前
9:25～9:30	つがる弘前農協りんごセンター前
9:35～9:40	旧藤崎町役場跡
9:50～9:55	白子研修集会所前
10:05～10:15	ふれあいずーむ館裏
10:25～10:30	林崎研修集会所前
10:40～10:45	西中野目生活改善センター前
10:55～11:00	下俵地区コミュニティ消防センター前
11:10～11:15	中島集会所前
11:20～11:25	町ふれあい健康センター前(矢沢)
11:30～11:45	町役場裏

○10月2日(金)【常盤地区】担当獣医師：阿部先生(アベ動物病院)

時間	場所
9:00～9:05	常盤老人福祉センター前
9:15～9:20	若松転作研修館前
9:30～9:35	榊公民館前
9:45～9:50	亀田地区交流センター前
10:00～10:05	福左内公民館前
10:15～10:20	水木地区ふるさとセンター前
10:30～10:35	富柳老人憩の家前
10:45～10:50	福館地区コミュニティ消防センター前
11:00～11:05	久井名館地区コミュニティ消防センター前
11:15～11:20	徳下バス停前
11:25～11:30	三ツ屋老人憩の家前
11:35～11:40	福島公民館前

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

犬・猫の適正な飼育について

◎犬の適正な飼育について

「犬のフンが始末されていない」などの苦情が多く寄せられています。散歩中の犬の「フン」は飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

◎猫の適正な飼育について

のら猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。のら猫にエサを与えることにより、集まったのら猫がフンや尿などをしたり、庭や畑を荒らすなど他の住民に迷惑をかけることとなります。

また、エサを与えていれば自覚がなくても周りからは飼っているのと同じに見られてしまいます。近隣に被害がでれば、エサを与えている方の責任と見られてもおかしくはありません。

このようなトラブルを避けるためにも、責任を持ってない猫にはエサを与えないようにしてください。

みんなでルール・マナーを守り、住み良いまちにしましょう。

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

学童保育クラブ職員(指導員および補助員)の募集について

学童保育クラブにて勤務可能な職員(指導員および補助員)を募集します。勤務を希望する方は、お問い合わせください。

☆職務内容 小学校3年生までの児童を対象として、放課後や土曜日等に家庭に代わる生活の場を提供し、主に遊びを通じてその健全な育成を図るために、児童の安全および健康に配慮しながら、必要な活動を行います。

なお、学童保育クラブの職員には、指導員と補助員の2種類あります。

☆募集要件等 藤崎町または近隣市町村に住所を有し、健康で子育てに熱意のある20歳～65歳未満の通勤可能な方で、次のいずれかの条件を満たしている方

○指導員

①保育士、社会福祉士、幼稚園・小中学校教諭等のいずれか資格を有する方

②高等学校卒業者であり、2年以上放課後健全育成事業に類似する事業または児童福祉事業に従事した方

○補助員

学童保育クラブ内での活動、指導の補助が可能な方

☆採用予定人員 3名(指導員・補助員を問わず)

☆勤務時間 ○月曜日から金曜日

小学校の下校時間～午後7時まで

○学校休業日(土曜日や長期休業日等)

午前7時30分～午後7時まで

☆勤務場所 藤崎中央小学校学童クラブまたは常盤小学校学童クラブ

☆賃金 ○指導員 時給720円 ○補助員 時給700円

※交通費は支給されません。

☆受付期間 9月15日(火)～10月16日(金)

午前8時15分～午後5時

☆申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、住民課子育て支援係へ提出してください。

※土・日・祝日の受付はできません。郵送の場合は、

10月16日(金)の消印有効です。

※履歴書提出時に面接の日程調整を行います。

※面接後、改めて採否等を本人に連絡します。

☆申込・お問合せ 住民課子育て支援係(内線2135、2136)

ストップ! わら焼き!

わら焼きの煙は、道路の視界不良を引き起こし、重大な事故を招く原因となります。

また、目やのどを痛め、特に体の弱い方や病気の方に健康被害を及ぼすこととなります。

臭いの付着など隣近所への迷惑や、延焼による消防出動があれば、緊急時の消防活動にも支障を来すなど、様々な影響を及ぼします。

わら焼きをやめ、稲わら収集やすき込みを行うことで、周囲の環境にも優しい米づくりをしましょう。

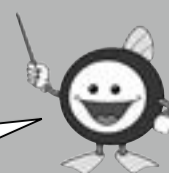
☆お問合せ 農政課農政係(内線2243、2244、2245)

平成27年度 下水道推進標語

「忘れない 暮らしの下に 下水道」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしく
お願いしま～
スイスイ!



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

ツキノワグマに注意！

今年の県内におけるツキノワグマの出没状況は例年と比べ高い水準となっています。

これから本格的な農作物の収穫時期となることや、行楽・山菜採り等で入山する機会が増加することから、ツキノワグマ被害には十分にご注意ください。

県ホームページに掲載されている「ツキノワグマ出沒対応マニュアル」(<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/files/kuma-manual-20140707.pdf>)にて、クマ被害にあわないための工夫や、クマに出会わないための注意事項を紹介していますので、マニュアルを参考に万全の対策をしましょう。

☆お問合せ 農政課農政係(内線2243、2244、2245)

藤崎町ソフトボール協会からのお知らせ

現在藤崎町ソフトボール協会では毎週日曜日にソフトボールの練習を行っており、降雪前まで続ける予定です。経験者はもちろん、初心者の方も大歓迎ですので、この機会に是非参加してみませんか。

☆時 間 午前8時～

☆場 所 常盤小学校ソフトボール場(毎週日曜日)

☆お問合せ 藤崎町ソフトボール協会

榊 孝雄 ☎090-8258-8964

岩谷 眞佐子 ☎090-1398-5568

安全と環境保全には車の点検整備が必要です

自動車は、私たちの生活に非常に大きな関わりをもち、今や必要不可欠な存在となっています。その反面、自動車の不具合による事故や、排気ガスによる大気汚染および地球温暖化問題への対応が重要となっており、それらに対して自動車ユーザーが行うことのできる対策として定期点検整備の実施があります。

自家用乗用自動車(マイカー)を例にとると、定期点検整備には1年点検と2年点検(車検期)があり、故障を防ぐための予防整備、また、車の安全維持と公害防止という大変重要な役割があります。

このような状況から、国土交通省では、自動車の保守管理の徹底を推進するため、年間を通じて「自動車点検整備推進運動」を展開していますが、本年においても9月1日から10月31日までの2か月間を強化月間として、街頭において啓蒙活動を行うなど、強力に推進します。

皆さんも、この機会に地球環境を守り、自動車を安全に安心して使用するため、自動車の点検整備について理解を深めていただきたいと思います。

☆お問合せ 国土交通省東北運輸局自動車技術安全部(検査整備110番)

☎022-299-8855

国土交通省東北運輸局青森運輸支局検査整備保安部門

☎017-739-1506

自賠責の期限切れにご注意ください

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、全ての車・バイク1台ごとに加加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

○自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

☆お問合せ 国土交通省東北運輸局青森運輸支局輸送・監査部門

☎017-739-1502

第22回町民サイクリングラリー参加者募集

☆日 時 10月12日(月・祝)《雨天中止》

☆目的 地 五所川原市 堺野沢溜池公園

☆集 合 午前8時30分 スポーツプラザ藤崎前
午前8時30分 常盤生涯学習文化会館前
※県道38号線俵俣付近で合流

☆帰 着 午後3時30分(予定)

☆持 ち 物 おにぎり・飲み物・手袋等 ※肉汁配付あり

☆参 加 料 1人につき300円(保険料・記念品代等)

☆申 込 先 ○長谷川時計店 ☎65-3040

○常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100

○スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

☆申込締切 10月6日(火)

☆免責事項 ラリー中の事故につきましては傷害保険の給付限度内の補償に限ります。

☆お問合せ 白取 正美 ☎65-3731

高齢ドライバーの皆さまへ 運転診断を受けてみませんか

青森県警察では、高齢ドライバー対象の運転診断を実施します。運転診断は、自動車教習所指導員が行い、指導員から運転に対するアドバイスを受けることができます。「自分の運転の実力を確かめたい」「最近、自分の運転に不安がある」などとお考えの方は、ぜひご参加ください。

☆日 時 9月16日(水)～11月28日(土)※定休日を除きます

午前の部 午前9時～午前11時

午後の部 午後1時～午後3時

※2時間程度です。一部開催できない日もありますので、弘前モータースクールへお問合せください。

☆対 象 者 65歳以上で普通免許以上の免許を有する方

☆実施内容 自動車教習所コースにおいて、参加者に普通車(教習車)を運転していただき、指導員からの運転診断を受けていただきます。運転診断後は、安全運転について考える講座を受講し、普段の自分の運転について振り返っていただきます。

☆参 加 費 無料

☆場 所 弘前モータースクール

☆申込方法 弘前モータースクールへ電話にてお申込みください。

※申込状況により、参加できない場合もあります。

☆申込・お問合せ 弘前モータースクール ☎28-2525

青森県警察本部交通企画課高齢者交通安全対策室

☎017-723-4211

表示登記無料相談会開催のお知らせ

財務省青森地方方法務局職員と土地家屋調査士が不動産における表示に関する登記、筆界特定手続等に関して相談会を開催します。

「家を新築した」「家を増改築した」「土地を分けたい」等の場合における登記手続き、土地の境界のトラブル等のご相談も承ります。

なお、当日は電話による無料相談も行います。

☆日 時 10月31日(土) 午前10時～午後3時30分

☆場 所 青森市 サンロード青森2階「催事ホール」

弘前市 弘前総合学習センター3階「研修室」

八戸市 シンフォニープラザ沼館2階

「フードコート内空きブース」

※当日の電話による無料相談は、お問合せまでご連絡ください。

☆お問合せ 青森県土地家屋調査士会 ☎017-722-3178

「多重債務相談窓口」のご案内

財務省東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しています。相談員が借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士等の専門機関に引継ぎます。相談は秘密厳守・無料ですので、お気軽にご相談ください。

☆日 時 月～金(土・日・祝日・年末年始除く)

午前8時30分～正午 午後1時～午後4時30分

☆場 所 青森合同庁舎3階 青森財務事務所

☆お問合せ 財務省東北財務局青森財務事務所理財課 ☎017-774-6488